

## (14) いじめ・生徒指導研究センター

## ① 設置の趣旨（目的）及び組織

## ア 組織設置の趣旨（目的）

いじめ・生徒指導研究センターは、教育機関、学校及び地域社会と連携しながら、いじめや生徒指導等の学校教育の実践に関する諸課題に係る理論的・実践的・開発的研究を推進し、学校教育の改善、充実及び発展に寄与することを目的として、令和2年9月1日に設置された。

## イ 組織の構成及び構成員等

組織は、センター長1名、兼務教員の准教授2名で構成され、事務は研究連携課が担当している。

## ② 運営・活動の状況

## ア 委員会等の開催状況

令和3年度においては、以下のとおり2回開催した。

- ・令和3年5月14日（金）
- ・令和3年9月21日（火）

## イ 審議された主な事項

- ・いじめ・生徒指導研究センターの事業計画
- ・新潟県教育委員会主催事業（いじめ対策推進モデル校事業）に関する取り組みへの協力
- ・上越市小中学校PTA連絡協議会との共催による研修会の実施
- ・相互乗り入れ授業の実施
- ・いじめ問題の防止に向けた教員向けオンライン研修講座ビデオの制作

## ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

上越市教育委員会、妙高市教育委員会、糸魚川市教育委員会、柏崎市教育委員会、新潟市教育委員会及び新潟県教育委員会を訪問し、本センターの事業内容について説明するとともに、各自治体におけるいじめ防止に関する取り組みや大学として支援できる内容について意見交換を行った。

なお、県内外の教育関係機関等から依頼を受け、いじめ・生徒指導に関する研修会の講師について、センター教員を16回派遣した。

## ③ 優れた点及び今後の検討課題等

## ア 教育行政機関との連携

新潟県教育委員会から協力依頼を受け、同教育委員会が実施したアンケート調査の分析を行った。次年度も継続してアンケート調査に係る分析及び同教育委員会が主催するいじめ対策等に係る諸事業への協力について依頼を受けており、具体的な対応については、今後検討を行うこととしている。

村上市教育委員会から協力依頼を受け、同教育委員会主催の研修会の講師を務めるとともに、管轄内の小中学校に対していじめの未然防止に係る調査の実施や分析に係る事業について連携を行った。事業連携は次年度も継続することとなっている。また、他市町村との業務連携も計画中である。

## イ P T A との協働

上越市小中学校PTA協議会と共催で、本学を会場とした研修会を実施した。次年度以降も同様の研修会を継続して開催する予定である。

## ウ 教員研修に係る活動

大学ホームページに本センターのページを整備し、本センターの取り組み及びいじめ・生徒指導等に関する情報発信を行っている。令和3年度は、いじめ問題の防止に向けた教員向けオンライン研修講座

ビデオを2本制作し、多くの関係者が視聴できるよう、ホームページに掲載した。次年度以降もコンテンツを充実させ、広く情報発信及び教員研修へ参画する予定である。